

新型コロナウイルス感染症への今後の対応について

10月14日をもって、県施策による緊急事態宣言解除後の社会経済活動の再開に向けた移行期間が終了しました。

これに伴い、市民の皆様をお願いしてきた県境をまたぐ移動に関する制限や、事業者の皆様をお願いしてきた飲食店でのカラオケ設備利用自粛、大規模スーパー等の大規模集客施設への入場整理要請等が緩和されました。

市としては、今後社会経済活動や日常生活の回復・活発化に向けた新たな方針に基づき、ワクチン接種を含めた新型コロナウイルス感染症への対応を進めて参ります。

市の対処方針（現行対処方針の10月改定版）は、10月20日公表予定です。

令和3年10月15日

島田市新型コロナウイルス感染症対策本部